

行政視察報告書

平成28年4月

市庁舎等建設に関する調査特別委員会

1 視察実施日及び視察先

- (1) 平成28年4月18日（月） 三田市
- (2) 平成28年4月25日（月） 太子町

2 調査事項

- (1) 防災拠点としての整備
- (2) 市民サービス機能
- (3) ユニバーサルデザイン
- (4) 地域の特色を生かした整備
- (5) 郷の音ホール（三田市）

4 参加者

委員長	宮崎春貴
副委員長	古西祐子
委員	村岡栄紀
委員	高瀬洋
委員	坂部武美子
委員	浅田康子
委員	村井正信
委員	林晴信

※4月18日

随 行	久下雅生（都市経営部新庁舎建設準備 主幹）
随 行	岸本仁子（議会事務局 主査）

※4月25日

随 行	筒井研策（都市経営部長）
随 行	仲田仁久（産業活力再生部長）
随 行	山口知哉（議会事務局長）

三田市

1 市の概要

- (1) 市制施行年月日 昭和33年7月1日
- (2) 人口 113,541人（平成28年3月末現在）
- (3) 面積 210.32km²

2 調査事項

(1) 新庁舎の概要

ア 所在地	三田市三輪2丁目1番1号
イ 敷地面積	19,329m ²

ウ 建物概要

- ・ 建築面積 2,485㎡ ・ 延べ面積 12,955㎡
- ・ 地上6階建て ・ 高さ 32.8m

エ 構造 鉄筋コンクリート造（免震構造）

オ 工期 平成25年3月から平成26年12月
（全体工期は平成28年度末）

カ 総事業費 55億4千万円（財源：庁舎整備基金のみ）

キ 業務開始 平成27年1月13日

(2) 防災拠点としての整備

ア 高い耐震安全性の確保、ライフライン対策

- ・ 免震構造の採用
- ・ 屋上階への自家発電設備の設置

イ 会議室の利活用

- ・ 災害対策室（通常：大会議室）と防災担当部門を隣接（会議室に対策室として使用する資機材を格納する倉庫を併設）

ウ 備蓄の確保

- ・ 市庁舎内に様々な備蓄を行うとともに、アクセスに恵まれた旧給食センター跡地（神戸三田IC付近）にも配備

(3) 市民サービスの充実

ア 誰もが利用しやすい庁舎

- ・ わかりやすいサインなど多様な情報伝達
- ・ 低層階に市民利用の多い部署を配置
- 1・2階に集約配置

（1階から2階までのエスカレーターを設置）

イ 総合窓口のあり方

- ・ 本庁舎1階に総合案内を配置

ウ ワンストップサービスの導入

- ・ 総合窓口的なワンストップサービスの導入はなし

エ 市民にやさしいフロアのあり方

- ・ 建物自体がシンプルな長方形で、執務フロアは長手方向の南面及び北面に配置

オ プライバシーの確保

- ・ 窓口カウンター各ブースにパネル等を設置
- ・ 執務空間の端部に相談室を設置

カ ICTの活用

- ・ 1階にデジタルサイネージを配置し、市政情報や議会中継を掲出
- ・ 1階に議員出退表示を配置

キ 会議室の利活用

- ・ 周辺施設との機能分担を明確化し、市庁舎内の会議室は庁用目的のみの使用

- (4) ユニバーサルデザイン
- ア 施設及び設備の安全性と利便性
 - ・ハイ&ローカウンター併用の窓口カウンター
 - ・E V内ボタンは大きいサイズを採用し、ストレッチャー対応を一基導入
 - イ 障害者、高齢者、乳幼児への配慮
 - ・各階にオストメイト機能付き多目的トイレを設置
 - ・1階に授乳やおむつ交換を目的とした「赤ちゃん駅」を設置
 - ウ 情報提供のあり方
 - ・ピクトグラムを採用
 - ・各部署に固有番号（英数字）を表記し→分かりやすい案内
 - ・職員の心のこもった対応…サインに頼らない
 - エ 職員にやさしい環境のあり方
 - ・医務室、相談室、職員休憩室の整備
 - ・職員証のI Cカード化による業務の効率化（退勤、コピー管理等）
- (5) 地域の特性の活用
- ア 文化性の創出
 - ・毎月第4金曜日に「ロビーコンサート」を実施
 - イ 市政及び市議会情報コーナーの設置
 - ・市民情報ひろば内に各種情報を一元的に集約したコーナーを設置
 - ウ 環境に配慮した空間
 - ・自然エネルギーの活用、省資源化
 - 太陽光発電設備（70KW）の設置、雨水利用、エコボイド設置
 - 屋上部に緑化を施した「市民展望ひろば」を設置
- (6) 市民会館のあり方
- ア 概要
 - ・平成19年3月 総合文化センター「郷の音ホール」を市役所敷地近接に整備
 - ・大ホール… 1,000席（固定席： 974席、車いす席： 10席、多目的鑑賞室： 2室16席）
集会や式典、舞台芸術やコンサートなど様々なニーズに応えることができる機能と設備
 - ・小ホール… 369席（固定席： 358席、車いす席： 3席、多目的鑑賞室： 2室8席）
- (7) 駐車場及び駐輪場、バスストップ等のあり方
- ・駐車場…約 155台（公用車除く）
 - ・駐輪場…約 250台（公用・職員用含む）
 - ・バス停…設置なし
- (8) 喫茶・軽食、食堂等の設置
- ・旧庁舎を改修し設置（新庁舎棟には設置していない）

- ・職員食堂ではなく、誰もが利用可能
- (9) 市役所を拠点とした周辺のまちづくり
 - ・現地建替えのため、市のまちづくり構想に変化なし
 - ・市庁舎敷地を含む一体をシビックゾーンとし、様々な公共公益施設を集約化

太子町

1 町の概要

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 町制施行年月日 | 昭和26年4月1日 |
| (2) 人口 | 34,355人（平成28年4月1日現在） |
| (3) 面積 | 22.62km ² |

2 調査事項

(1) 新庁舎の概要

- | | |
|--------|--|
| ア 所在地 | 揖保郡太子町鶴280番1 |
| イ 敷地面積 | 11,707.20m ² |
| ウ 建物概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築面積 4,614.66m² ・延べ面積 8,181.66m² （庁舎：7,363.98平方メートル、付属施設：817.68平方メートル） <ul style="list-style-type: none"> ・地上3階＋塔屋建て ・高さ 15.975m |
| エ 構造 | 鉄筋コンクリート造
（一部、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造） |
| オ 工期 | 平成26年3月から平成27年9月 |
| カ 総事業費 | 約41億円 |
| キ 開庁日 | 平成27年9月24日 |

(2) 新庁舎

- | | |
|------------------------|---|
| ア 基本コンセプト「和のまち太子」 | ⇒ 和の品格を感じられるような市民の居場所づくり |
| イ キーワード「住民にやさしい開かれた庁舎」 | ⇒ 市民活動を支えるような地域交流拠点づくり |
| ウ フレーズ「つどう・めぐる・つながる」 | ⇒ ひとがつどう・まちをめぐる・太子がつながる |
| エ イメージ「ホテル」 | ⇒ 役場サービスではなく、太子町サービスの向上を目指す
季節や時間の移ろいを感じられる建物づくり |

オ 特徴

- ① 3つのゾーンと2つの広場
 - ・行政ゾーン、議会ゾーン、交流ゾーンを配置
 - ・交流広場、街道交流広場を設置
 - ⇒ ゾーンと広場がつながり、市民や職員に開放感を与える
- ② 緑がつながる庁舎
 - ・各所に植栽を配し、全体にわたり自然が感じられるゆとりと潤いあるランドスケープを形成
- ③ 災害時の防災拠点、避難拠点となる庁舎
 - ・防災備蓄倉庫を併設
 - ・交流スペースと街道交流広場をつなぐ軒下のような空間をつくる大屋根は災害時の一時非難所として使用可
 - ・交流広場とつながる議場は救援物資置場に使用可
 - ⇒ 交流広場へのトラック進入可

(3) 議会関係

ア 議場【1階】

- ・威厳性や象徴性の排除
- ・円形型を採用（※長岡市の「アオーレ長岡」を参考）
 - ⇒ 和をもって議事を行う、レイアウト…3パターン
- ・ガラス張り
 - ⇒ 交流広場とつながり、様々なイベントに使用可
- ・床面…フラット、床暖房設備有
- ・机・椅子…移動可能、収納スペース有
- ・議員名札…マグネット式
- ・傍聴席…ロビーとして多目的に使用可【2階】

イ 中継システム

- ・発言ボタンを押すと自動的にカメラがズームアップ
- ・対面型と円形型の座席レイアウトを記憶

ウ 全員協議会室・常任委員会室【2階】

- ・赤外線ワイヤレスマイクを使用（外部への貸出にも対応）

エ 議会図書室【2階】

- ・備え付本棚を使用
- ・壁面に長尺ベンチ設置し、展示台としての使用も可

オ 議員控室…大部屋【2階】

カ 正副議長室…同室【1階】

キ 議会事務局【1階】

ク その他

議員出退表示や会議案内等のサイネージ表示システムを全エリアに配置

三田市新庁舎視察

三田市の新庁舎について、市庁舎等建設に関する特別委員会において行政視察を行った。防災拠点としての整備、市民サービス機能、ユニバーサルデザイン、地域の特性を生かした整備、市民会館大ホール等が、視察事項となっていた。まず、外観は、総事業費55億4千万円（財源：庁舎整備基金のみ）6階建てのいかにも「市庁舎」というようなシンプルでしっかりとした建物を作られている。防災拠点として、地震に対して建設費は多くなるが免震構造を採用されている。利点としては、比較的ゆっくり動き、初動の体制が素早くとれる利点があるのではないかと感じる。また、浸水対策として屋上階への自家用発電機を設置されており、発電機は72時間役所の機能が維持できるようになっている。会議室の利活用では、秘書部門、防災担当部門、広報部門、災害対策室等の関係室は、同一階に配置し災害時には素早く連携できるように考えて配置されている。西脇市の新庁舎においては必ず同一階、また隣接するように配置するべきと考える。市民サービスの充実では、わかりやすいサイン、多様な情報伝達、また市民の利用が多い部署を1・2階に集約配置をしている。建物自体はシンプルな長方形なので来庁者にとっては執務空間が見通せるようになっており市民には優しいフロアになっていると感じる。ユニバーサルデザインについては、施設及び設備の安全性と利便性、障害者、高齢者、乳幼児への配慮等考えられる対策は取られているように感じた。環境に配慮した空間として、自然エネルギーの活用、省資源化として、太陽光発電、雨水の利用、自然換気の利用（吹き抜け・エコボイド）、LED灯、人感センサーなどの活用、など環境にも優しい庁舎となっている。

太子町新庁舎

平成27年9月に新庁舎が開庁されており、交流広場を中心に行政棟、議会棟、交流棟の3棟で構成されている。「太子の環～人がつどう、まちをめぐる、太子がつながる～」をコンセプトとして、行政サービスの提供にとどまらず、まちに対して様々な機会を生み出す柔軟性があり、時代の変化に対応した核となる施設としている。市民を守る防災拠点としては、交流棟が避難所として機能し、災害時には安否確認用の特設公衆電話の設置や、庁舎内の全域において公衆無線LANを無料で開放するようになっている。また、防災資機材、食料、本部用備品などは、耐震性の高い防災備蓄倉庫に整備している。建物自体は耐震構造となっているが、国のレベルの1.5倍まで上げ、コンピュータールーム等は免震構造としている。浸水対策に

については、ハザードマップでは、1メートルの浸水地域となっているが、一階は浸水してもいいように建設しているとの事であった。市民サービス機能としては、ワンストップサービスを導入し、来庁機会が多い窓口を1階に配置し座りカウンターで職員が対応し要件ごとに担当職員が連携し入れ替わり対応する体制となっている。また、総合窓口担当者が、コンシェルジュ的な役割で来庁者の対応し、職員も担当窓口まで案内するようになっている。ユニバーサルデザインの導入については、施設および設備の安全性と利便性が考えられており、障害者、高齢者、乳幼児への対応も配慮されている。情報の提供においては、「デジタルサイネージ」の活用により、当日の会議や催しをどこにいても確認できるように工夫されている。地域の特色を生かした整備では、エントランス前に外部に開かれた住民ギャラリーを設け土日休日も開放し、庁舎内では様々な場所に絵画や陶芸などの展示スペースを設け文化の創出を心掛けている。今回、太子町新庁舎視察で、まず感じたことはこれまで見てきた庁舎とはまるで発想の違う庁舎であったことである。最初の説明では、将来の近代化遺産を目指している、また素材、家具、室内等本物にふれる機会を持つと話されていた。今回調査した太子町の新庁舎はこれからの庁舎の在り方の一つの方向かもしれない。

「『市庁舎等建設に関する特別委員会』視察所感」

古 西 祐 子

三田市役所・郷の音ホール

平成28年4月18日（月）14:00～

◎ 三田市◎ 〔人口〕114,559人

新庁舎の概要

〔敷地面積〕19,329㎡

〔建物概要〕建築面積：2,485㎡ 延べ面積12,955㎡

地上6階建て 高さ32.80m

〔構造〕鉄筋コンクリート造（免震構造）

〔工期〕平成25年3月～平成26年12月

（全体工期は平成28年度末）

〔総事業費〕55億4千万円

本体工事費（建築・電気・機械）・・・3,772,680千円

附帯工事費（太陽光・家具工）・・・84,395千円

設計・管理費・・・・・・・・・・・・・・76,662千円

〔設計監理・施工〕

設計監理：株式会社綜企画設計

建築工事：奥村・フジタ・但南特定建設工事共同企業体
電気設備：関電工・内田電工特定建設工事共同企業体
機械設備：大成温調・みたか特定建設工事共同企業体

新庁舎建設に当たり、重視した点

- ① 誰もが利用しやすい庁舎
- ② 質の高い行政サービス
- ③ 防災拠点としての市庁舎
- ④ 環境面への配慮

ということで、多くの工夫が凝らされている。

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、わかりやすいサインはもちろんのこと、1階のエントランスには総合案内の人的配置をしている。また新庁舎開設にあたり、庁をあげての接遇研修を受け、おもてなしを徹底された。低層階に市民の利用が多い部署を集約させると共に、1階と2階を結ぶエスカレーターが設置されている。

職員の執務スペースは、間仕切りを作らずオープンフロアになっていて、パッと見、課の区切りがわからない。これは将来の機構改革などの配置換えに即座に対応でき、効率的。

高い耐震安全性を確保するため、若干割高感があるが、建物の損傷を受けにくい、免震構造を採用している。また、屋上階には自家用発電設備の設置がされている。

自然エネルギーの活用・省資源化の考えの元、太陽光発電設備の設置、雨水利用、自然換気の利用（吹き抜けの設置）、LED灯、人感センサー電灯など、高効率の設備機器が導入されている。

全体的にみて、最先端の技術がいたるところで採用され、いろいろな工夫もなされとてもすばらしい市庁舎である。

また、庁舎の駐車場は来客者用に224台整備されるそうだ。利用者は、1時間無料で、それ以降は有料となる。一日最大1,000円の駐車料金だそうだ。

市の職員さんが通勤で使う自家用車の駐車場は、外部の民間の土地を市が借り上げ、駐車場代は個人負担だということだ。西脇市の新庁舎でも駐車場のことは、大きな課題であると思われるので、参考にしたい。

この度初めて見させていただいた「郷の音ホール」についてだが、「郷の音ホール」は、大ホール1,000席、小ホール369席と、二つもホールを持つ。どちらのホールも高級感あふれる造りになっており、座席の座り心地もよく、足元がとてもゆったりとってある。実際座ってみてはじめて、西脇市民会館の座席の狭さを実感することができた。

建設費65億円、土地代35億円で合計100億円が掛けられ建設されたそうだ。三田市庁舎の総事業費が55億4千万円というから、驚く。

ホールの稼動状況を、詳しくは聞けなかったが、1,000席の大ホールが

満席になるのは年10回ほどだと言う。西脇市の約600席の大ホールが満席になるのも年5～6回らしいので、どのまちも、ホールを満席にするような興行はなかなか難しいということなのか。

太子町役場

平成28年4月25日（月）13:30～

昨年10月22日の議会棟に関する調査特別委員会時の視察に引き続き、私は2回目の視察の機会に恵まれた。

前回初めて視察した時の強烈な印象と変わらぬものが、今回もそこにあった。

前は9月27日に開庁した直後の視察であったが、今回は開庁から7ヶ月経ち、12月議会、3月議会と2度の議会も経験し、やっと慣れてきた具合だと言う言葉が、前回も案内してくださった井村議長からあった。

元々の狙いが、迷う庁舎だというからすごい。迷うように作ってあるそう。2回行った位ではほんとわからない。井村議長がやっと慣れてきたと言われたのも頷ける。

「人が回遊していくまち」「施設の中に用事をつくり、めぐってもらおう」「迷うように作ってある」このような尖ったコンセプトを持つ。

この度昇進されて経済建設部部長になられた八幡部長から、今回も詳しく説明を受けたが、太子町の庁舎が他市と大きく違うのは、視点ではないかと思う。

見ているところが違うのだ。だから考え方も違う。庁舎とは何か、どうあるべきか。もう前提から全く違う。これは昨日今日考えついたものではないし、設計を設計会社に安直に投げたものではないだろう。

その後ろに、志の高い強力なリーダーの存在を感じる、そんな庁舎だ。考え込まれ、磨きこまれた設計や、施設・設備の素晴らしさもさることながら、その根底に流れる強い想いに心打たれる庁舎である。そこが、太子町の庁舎に私が惹かれる理由だ。

庁舎建て替えという課題で、建物だけに関心事にするのではなく、まち全体を捉える考え方は、人口減少が進む中、地方が生き残っていくためには、必要不可欠である。

西脇市の庁舎等の建設予算は最大で59億円と見積もられている。この予算で西脇市のまちの元気につながる最大効果のある使い方を、場所にしても設計にしてもよく考え決定して欲しいと思う。

西脇市の未来のため、片山市長には最大限のリーダーシップを発揮していただきたい。

前後になるが、この度の視察で、心に残ったことを書き留める。太子町の庁舎は、「心の豊かさ」という考え方を貫いている。庁舎は居心

地の良い居場所でありたいという。そして、居心地の良い居場所とは、「すきま」であるという。

バーンと広いところには、人は集まらない。普段人は「すきま」という居場所を見つけ、そこで心地良い時間を過ごす。太子町の3つの建物の中には、そのような「すきま」がたくさん作ってある。実際、視察時にも多くの市民がその「すきま」でくつろぎ、各々の時間を過ごしていた。人間の習性を考えた視点だと感心する。

そのような考え方を、庁舎に取り入れるなんて、ほんとすごい。

また、「庁舎は事務所ではない」、庁舎はシティホールであり、文化施設である。庁舎は「まちの人に愛される場所」であり、使われるような場所ではなくてはならなくて、「主役は住民」である。という視点も取り入れている。

また、市民が普段から自分の物として使ってもらおう市庁舎なので、市民が触れるもの、例えばイスとかテーブルだけは良い物を取り入れ、本物に触れさせる。素材・家具・空間など、贅沢とか高級ではなく一流のもの本物を長く使い、歴史を継承していく。

子ども達を、そういう中で育てていき、子ども達の思い出の中にまちや庁舎が刻みこまれる。

太子町の庁舎群には、このような壮大な思いが詰まっている。

参考にした建物が、コペンハーゲンのレイジアナ美術館であったり、ストックホルム市庁舎であったり、セイナツァロ役場であったり、東京の国立美術館であったりというから、太子町のリーダーたちの強い思いに圧倒される。

「地方創生」、市庁舎建設で、まちが元気になるヒントが太子町にあるように私は思う。

「市庁舎等建設に関する特別委員会 行政視察所感」

村岡栄紀

爆発的に増えた市町村で、昭和62年から10年連続で人口増加率全国1位を記録し、現在の人口は約11万4千人であります。昭和33年に市制が施行されましたが、そのときは約3万人を基準にした庁舎でありましたので、昭和62年以降の急激な人口増に対して、分庁舎や増築などを行い対処してきましたが、職員の増加や、市民からの需要増に対して、それだけでは追いつかなくなったということで、新庁舎建築に向けて平成8年より、新庁舎計画がスタートするとともに、庁舎整備基金の積立てが開始されました。

その後、平成18年に財政難により、庁舎整備事業はいったん凍結されましたが、防災拠点としての重要性が高まるにつれ、平成21年に計画の再開が決定し、平成22年4月から“防災拠点として機能する、高い安全性を備え

た市庁舎を建築する”をスローガンとした基本計画策定を皮切りに、足かせ7年をかけて、平成26年12月に新庁舎竣工。平成27年1月より業務移転。現在、外構工事と駐車場整備工事が行われており、まもなく、すべての工事が完了する予定であります。

工事の内容としては、総事業費55億4千万円。昭和56年に耐震基準が見直される前の建物である、本庁舎と西3号庁舎はすべて解体して建替えられ、西庁舎、西2号庁舎に関してはエレベーターや衛生陶器などが改修工事され、南分館に関しては教育委員会として使用されていたものが、教育に特化した教育研修所として今年の4月からスタートしています。

庁舎建築の3つの大きな柱として、「現在の場所で」「庁舎整備基金の範囲内で」「耐震化目標年次の平成27年度までに」があげられていましたが、すべてクリアしています。特に現在の場所での建替えに関しては、隣接する市営駐車場に建替えることにより、仮設の必要がなかったということが非常に大きいと思います。また一般財源を使うことなく、庁舎整備基金の範囲内で行われています。駐車場に関しては、新庁舎が市営駐車場の跡地で建設されているので、さぞ困ったことだろうと思いましたが、これも隣接する空き地を活用することにより、駐車可能台数は半減したものの、市民の皆さんに対して、工事期間中は駐車スペース等に関して不便をかけるということをしつかりと説明をされ、公共交通利用や乗合い乗車の進めなど、きちんとした啓発を行い、創意工夫によって何とか解決してこられたことは、西脇市においても、もちろん、さまざまな条件等は違いますが、課題解決における参考になると思いました。

次に三田市の新庁舎の詳細に関して記したいと思います。

実際に見学したのですが、形はきわめてシンプルであり、耐震の面だけでなく、実際に利用される市民の皆さんや、そこで働く職員の方々にとって、使いやすさを配慮した建物になっており、かつ、防災拠点としてのコンセプトも十分に取り入れられていると感じました。

以下、その詳細ですが、

(1) 防災拠点の面では、高い耐震安全性の確保、ライフライン対策として免震構造が採用されています。また、屋上階への自家発電設備を設置することにより、災害時などにおいて最低限の役所機能を維持するために、72時間の電気が確保されるようになっています。災害対策としては、市庁舎は、避難所の指定はされていませんが、市庁舎の1階は緊急避難場所や帰宅困難者の受け入れには十分に対応できるものとなっています。しかし、それでも、屋内だけではどうしても限界があるため、大庇を設置して雨を

しのぎながら活動できる、屋外活動スペースが整備されており、そこに避難物資や非常用の食料などを受け入れるスペースが設けられています。

防災時における利活用としては、秘書部門、防災担当部門、広報部門、防災関係諸室は3階の同一階に配置されており、機能的な連携がとれるようになっています。防災システムの整備については、風水害に対する災害対応を目的とした「三田市災害情報システム」や、さまざまな緊急情報を伝達するために「三田市MCA防災行政無線」が運用されており、広域ではなく市内を細かく区切って、事前にデータを集め、本格的に雨等が降る前の情報を伝達したり、災害時に、どの職員がどこにいるのかなどを迅速かつ正確に伝えるといった情報伝達のインフラの整備がきちんとされています。

備蓄の確保に関しては、市庁舎には、防災拠点機能を維持する上で必要最低限の備蓄品だけが確保されており、市内の各避難所に向けて必要となる毛布や食料、資機材等は、旧の給食センターの跡地を利用しており、ここは神戸・三田ICから近く、主要な道路などとの交通アクセスが非常によく、また面積も広いので、非常に有効なインフラ活用となっているようです。

(2) 市民サービスの充実の面では、限られた敷地の中で、仮設なしで建替えられた建物ですので、残念ながら一般的には1階に設けられる総合窓口はありません。しかし、それに対する対処として、市民の利用が多い部署を1階と2階に集約させ、そこにエスカレーターを設置することにより一体感を持たせるよう工夫がされています。実際に見た感想としては、確かに1階、2階に一体感があり、総合窓口的な要素は十分に感じられました。

また、建物自体がシンプルな長方形をしており、執務フロアが長手方向の南面と北面に配置されています。シンプルな長方形においては、加東市役所などもそうですが、当然、耐震面のことを考えている点もありますが、三田市役所においては、特に「市民にやさしいフロア」として、初めて来られた人にとって、複雑な構造よりは、エレベーターを上がると「右か左なのか」を簡単にサインで確認できるといった使いやすさの点で大きな利点があるということを担当職員さんが強調されました。また、プライバシーの確保にも配慮されており、来庁者の呼出し等はすべて番号で行われています。その他、文化センターやまちづくり共同センターなどとの機能分担を明確にしており、市庁舎内の会議室の貸し出しは行われていません。

(3) ユニバーサルデザインの面では、担当職員さんの話では、新しい建物としては当たり前のことだということでしたが、特筆すべき点としては、トイレにおいては、全階、同じ基準で整備されておらず、各階にオストメイト機能をもった多目的トイレが設置されている点です。たとえば、乳幼

児の利用が多いフロアの多目的トイレについては、おむつ交換台や乳幼児トイレが併設されていたり、高齢者等の利用が多いフロアの多目的トイレについては、介護ベッドが併設されています。またトイレのブース内にはフラッシュランプが設けられており、万一の火災時において聴覚障害者の方でも察知できるようになっています。その他、1階総合案内の付近には、授乳やおむつ交換を目的とした、「赤ちゃんの駅」が設置されており、利用者のニーズに合うような工夫が随所でされています。

(4) 地域の特性の面では、1階の総合案内前を「市民情報ひろば」として整備し、その中に“暮らしの情報コーナー”を設け、数多くの情報の中から、特に市民の皆さんに知ってもらいたい情報が置いてあります（観光案内や各種イベント等）。また、毎月第4金曜日に、市内にゆかりのある人たちによる「ロビーコンサート」が行われています。その他として、「市民情報ひろば」内に、市政や市議会情報コーナーを設置し、統計書や予算書、各種計画書を陳列したり、デジタルサイネイジを活用して市政情報や議会中継などを配信することにより、市民の皆さんが、市政や議会に対して、より関心を持ってもらえるような工夫がされています。

(5) 環境面では、吹き抜けであるエコボイドを活用して、春と秋などの季節のいい時期などには自然喚起をできるだけ利用するような、建物のつくりになっています。また、南側の執務室などは、夏は相当暑くなると思われませんが、ルーバー等を設置することで、外部不過熱の低減を図るなど、空調機器への依存を低減する取り組みが行われたり、市民の皆さんの憩いの場の創出のため、屋上部に緑化を施した「市民展望ひろば」が設置されており、今後ランドスケープとして周辺環境に調和した植栽が準備されていると聞きました。

(6) 市民会館のあり方の面ですが、平成19年に整備された市民会館である「総合文化センター」が、市役所とは少し離れたところ（徒歩約5分）に建っています。実際に見学しましたが、総合文化センターには大ホールと中ホールがあり、大ホールは客席数1,000人収容の、ものすごく立派な施設であり、印象としては西脇市民会館と比べ、一人ひとりの客席の間隔が非常にゆったりとして、すわり心地がいいこと。また、曲線が上手に使われており、心が落ち着くというのか、そういった意味での無機質感はないように感じました。また舞台の奥行きがものすごくあり、出演者にとっての配慮も感じました。これは小ホールにも言えることです。小ホールでも客席数が369もあり、大ホールほどの臨場感はありませんでしたが、それはそれで十分な存在感を示していました。その他、控え室や、リハーサル室等などの設備も充実しており、まさに多大な費用をかけた多目的ホールといった印象でした。残念ながら、西脇の市民会館はコスト面からして

三田市のような大規模な建物は無理でしょうが、ただし、コストだけがすべてではないはず。観客や出演者の立場に立った居心地のいい空間は、コストの大小に関係なく、創意工夫によって必ず創出できるものだと思います。

最後に市役所を拠点とした周辺のまちづくりに関しては、市庁舎敷地を含む一体の区域がシビックゾーンとして都市計画決定されており、さまざまな公共公益的施設がそこに集約されています。そして、近接するJR三田駅周辺では駅前再開発事業が継続中であり、新庁舎完成により、開発がますます加速化することが期待されています。またJR三田駅の2つ手前のJR新三田駅周辺は、どちらかというところ閑静なまちの位置づけであり、ウッディタウンなどを中心に、大阪方面で働く方の住宅地として伸びてきましたが、今では、三田テクノパークや関西学院大学の誘致により、逆に大阪方面から勤務される方や、学生さんの交通の要所ともなっており、閑静な住宅地として伸びてきた駅周辺も、区画整備の事業認可を取って商業化を進めていく方向性であるようです。こういった三田市の動きは、今後、西脇市が進めるコンパクトシティ化、立地適正化計画においても、大いに参考になると思うので、そういった点においても、三田市の今後の動向や進捗に注目していきたいと思います。

【太子町】

太子町庁舎を見た瞬間、これまで見てきた庁舎とは明らかに違って、一瞬、美術館にでも来たかのような、和の品格、空間性の抽出。高価ではないが一流であるといった、空間を十分に活用した斬新なデザインに目を奪われました。まずこれまでの庁舎とは基本コンセプトが違います。太子町の庁舎のコンセプトは、歴史拠点としての「地域交流空間」であり、かつ「文化交流拠点」であるということを中心に、単なる役所機能だけでなく、「つどう」「めぐる」「つながる」といった町民の皆さんにとってのコミュニティ形成の場として考えられています。つまり、庁舎は事務所ではなく、町の人に愛される場所であり、庁舎=TOWN、CityHall=文化施設であるべきコミュニティ空間なのです。

実際に庁舎を見させていただいた感想ですが、庁舎は最も地域に密着し、地域住民とのコミュニケーションを図り、コミュニティ形成に貢献する業態であるはず。庁舎にはたくさんの地域住民が集まります。しかし現状では、住民はバラバラの時間にバラバラのニーズを持ってやってくるので、住民同士の交流はあまり生まれません。しかし、太子町の挑戦と言ってもいいのかなと思います。特に用事がなくても住民が集まる場所を提供していいだろうという考え方も、これからの少子化、高齢化時代には、大いにありだと思えます。広々とした空間の中の、少しのスペースと、椅

子とテーブルさえあれば、自分の居場所ができる。そこで読書をするのもよし、みんなで話をするのもこれまたよしであります。

このように、単に公的書類を受け取るといった機能だけでなく、人が集まり交流する、そのきっかけを提供するという機能がこれからの庁舎には求められるのかもしれませんが。そうなれば、地域の中に次第に顔見知りが増え、会話が生まれるでしょう。会話が生まれれば、自然にコミュニティが育ち、住民の安心、安全が増すでしょう。〇〇さんを最近見かけないが、どうしたんだろうと思う人が増えれば、孤独死も減ると思います。安心、安全に暮らすために、地域コミュニティ形成の重要性が再認識されています。その役割を庁舎が演じてもいいはずですし、もっと地域社会の核として使われるべきではないかと感じました。

実際に見学したのですが、形はきわめて複雑であり、耐震面においては柱を太くしたりしながら配慮し、町民の皆さんがコミュニティ空間として利用できるよう随所に工夫がされています。

以下、その詳細ですが、

(1) 防災拠点の面では、災害時の避難所として機能を併せ持つ交流棟は、2・3階ではフリーフロアの二重床や1階交流ラウンジでは暖をとるための蔭ストーブを設置して寒さを和らげる配慮がされています。行政棟3階ホールは映像や録音システムを利用した会議、式典、研修等に活用しながら、災害時には災害対策室として被害状況や災害気象情報などを大型モニターに放映し、災害対策本部として機能するものとなっています。また、可動仕切建具を開放することで、通路との一体感が図れ、災害時に柔軟な活用ができるように配慮されています。

(2) 市民サービスの面では総合受付窓口（外部委託者）を設け、通常1名体制で来庁者の案内が行われています。この対応が住民から非常に好評であり、職員の方々も手本としているようです。また、来庁者が多い時間帯やお昼休みは、証明書発行窓口の職員も協力して対応し、年度末などの繁忙期はスポット的に2名体制で対応しています。また、ワンストップサービスを導入し、特に来庁機会が多い窓口を1階に配置し、来庁者を座りカウンターで対応しています。来庁者を用件ごとに担当窓口へ移動させずに、担当職員が連携して入れ替わり対応が行われています。

市民に優しいフロアのあり方として、総合受付窓口担当者がコンシェルジュ的な役割で来庁者の対応をし、職員についても来庁者に積極的に声をかけ、担当窓口までの誘導をするよう指導が行われています。ここでの考え方は、サインがあればそれで何もしなくてもいいのではなく、職員一人ひとりが、来庁者に対して、心のこもった対応、おもてなしをすることが最

も重要なサインであるという考え方が、庁舎の中の随所に感じられます。

そういったわけで、案内サインは必要最低限となっていますが、開庁以降、住民の動線の調査やさまざまな意見を受け、効果的な場所、内容を検討しながら適時追加されているようです。また、ロビーや廊下、えんがわ広場などが、広がりのある居心地のよい空間になるよう配慮されています。それ以外には、これは三田市と共通しているのですが、発券機の導入により、名前を呼ぶことのないようにプライバシーを確保しています。また、同フロア内に簡易間仕切りが設置され、そこに相談コーナーを設けることにより、プライバシーにも配慮されています。

(3) ユニバーサルデザインの面では、バリアフリー化とともに、トランク付のエレベーターが交流棟に設置されており、ユニバーサル対応の多目的トイレが各棟の各階に設置されています。そして、ノーマライゼーションの観点から、障害者の方がテラスも含め自由に庁舎内を「めぐる」ことができるよう配慮されています。また、各出入口にインターホンが設置され、初めて来庁される方にも、できる限りコンシェルジュをはじめ、職員の声かけによる案内が積極的に推奨されています。

情報提供に関しては、パンフレットを自由に閲覧し持ち帰ることのできる「情報ギャラリー」が1階にあり、気軽に地域の情報が手にとることができます。また、庁舎敷地内2箇所にあるLED表示板によるイベントや行政からの情報発信、廊下各所に設置した「デジタルサイネージ」の活用により、当日の会議や催し物をどこにいても確認できるよう工夫がされています。

(4) 地域の特性の面では、メインエントランス前に外部に開かれた市民ギャラリーが設けられ、土日休日にも開放されています。さらに、庁舎内には「めぐる」しかけとして、さまざまな場所に絵画や陶芸などの展示可能なスペースが設けられ、日常のさりげない文化の創出といったことがなされています。また、交流広場や街道広場に対して前面開放が可能な交流ラウンジや議場では、内外空間を一体利用したミニコンサートや展示場などさまざまなイベントでの活用が可能となっています。

太子町の庁舎の特徴がここにも現れており、内外空間を一体とした考え方は、これまでの庁舎の常識からすれば考えがたい印象がありましたが、実際に見学させていただき、円形に机を囲んだ議場の横には、開放感いっぱいの芝生が広がり、それらの場所が将来的には、議場としてだけでなく、結婚式場などのいろいろなイベントとしても活用される……。まさにコミュニティ感覚を持ち合わせた、次世代の感覚なのでしょう。

最後に・・・太子町は「人がつどう」「まちをめぐる」「太子つながる」をコンセプトに、文化会館を中心とする文化交流拠点、斑鳩寺を中心とする歴史拠点、新たに設置した地域交流拠点の各拠点を線でつなぐ取り組みとして、住民が回遊できるような都市再生整備計画を進めておられます。そして、今回の視察において、そういった「つどう」「めぐる」「つながる」といったコミュニティ形成という点において、太子町の担当部長が、これからの時代においては、「物から人へ」「人ありき」といったことを、何度も述べられたのが印象的でした。

行政の仕事をあえてコミュニティ形成といった点から考えてみると、以前の単なる物から、これからは本格的な人間的なサービスへと変わっていくのは間違いないと考えられます。しかしそれは単に一方的にサービスを受け取るのではないということ。コミュニティ形成を通じて、もっとお互いの人間的な関係を求める人が増えていくと考えられます。つまり、サービスという物を消耗するという意味のサービスが発展するのではなく、サービスが提供側にとっても受け手側にとっても自己充実的な行為であることが今後は求められていくのでしょうか。そして、そこではどんなサービスを受けられるかはもちろんのこと、誰からそのサービスを受けるか、その人とどのような付き合いが続けられるかが重要な意味を持つようになるでしょう。今回の太子町の視察を通じてそのようなことを大いに感じました。

「市庁舎等建設に関する特別委員会行政視察報告 三田市、太子町
(所感)」

高 瀬 洋

表題の市庁舎建設に関する特別委員会の行政視察として、兵庫県の三田市と太子町を訪問したので報告します。

1.三田市

三田市は、昭和62年から平成8年にかけて10年連続で人口増加率全国1位となり、その間の人口は4万人強から2倍以上の10万人強となりました。庁舎も急激な人口増に対応して増設を行ったため、複数の建物に分断された、不便なものであったようです。

このため、従来5棟あった旧の建物の内、老朽化が顕著な旧本庁舎を含めた2つの建物は取り壊し、残りの3つの建物はリニューアルとする方針で、新庁舎の建設に着手されました。工期は平成25年3月から平成26年12月の1年9カ月かかっています。

【新庁舎の概要】

○位 置	三田市三輪二丁目1-1
○敷地面積	19,329㎡
○規 模	建築面積 2,485㎡ 延べ面積 12,955㎡ 高さ 32.80m
○構 造	鉄筋コンクリート造 地上6階建て
○工 期	平成25年3月～平成26年12月

【事業費の内訳】

○本体工事費(建築・電気・機械) ……	3,772,680千円
○附帯工事費(太陽光・家具工) ……	85,605千円
○設計・監理費 ……	76,662千円

西脇市の新庁舎は、平成32年度中には完成する計画ではありますが、現時点では、まだ建設地の選定を進めているところであり、完成時期から逆算すると余裕のないタイトなスケジュールとなることが予想されます。工期を圧縮することは、コスト増にもつながります。西脇市の場合、庁舎と市民会館の2つの建物の建設となるため、庁舎自体は三田市より小



庁舎整備完成図

【三田市庁舎完成図：手前がリニューアルした旧の建物。奥が新庁舎。】



【1階ロビーから屋上までの吹抜け】

規模でも2つ合わせると、同等かそれ以上の工期となる可能性もあります。

さて、三田市庁舎の特徴は、第一に庁舎中心部が吹抜けとなっていることです。これは、後で記載する免震構造の関係で建物の断面を極力、正方形としたため、フロア中央部の開放感を高めることや、

側面の窓から取り込んだ外気を建物中央部から外に出すことにより、冷房あるいは暖房効率を高める効果があるようです。

第二に新庁舎は、防災拠点とすべく、免震構造の採用や屋上階への自家発電設備の設置など、高い耐震安全性の確保やライフライン対策を行っています。こういった工夫は、新庁舎を災害拠点としてどう位置づけるかということや、建築の専門的な見地から決めることですが、西脇市の新庁舎も市民に親しまれ、安心安全な施設として、夢のある建物としたいものです。

2. 兵庫県太子町

太子町は、兵庫県の南西部に位置し、東及び南は姫路市に、西及び北はたつの市に隣接した、人口3万4千人、面積22.6km²の町です。人口が西脇市の8割、面積が6分の1、高齢化率は約20%と西脇市より10%程小さい数字となっています。このような町の新庁舎ということも前提として、

この報告書も見てもらえればと思います。さて、一般の市民は、役所に行く機会というのは、それほど多くありませんが、太子町では地域交流館を併設し、市民の交流の場として庁舎や議会棟と一体的に運用しています。

そういった斬新な考え方を西脇市の庁舎建設にも大いに参考にしようというのが、今回の訪問のテーマです。

太子町は、施設が3つの棟に分かれています。それぞれが繋がって行き来できるようにになっています。迷路のよう

でしようと感想を聞かれました。各エリアが直線的にゾーニングされるより、角をまがったところに、ギャラリーがあったり、打合せゾーンがあったりというように、角の向こうに何があるのか期待感を持って移動できる方が楽しく感じるように思います。昔、都市工学の先生が「人間はきれいに整備された街並みより、狭いところを押し分けて造った街並みの方が落ち着くものだ。」と仰っていたのを思い出しました。建物のスペース計画も共通のものがあるように感じました。

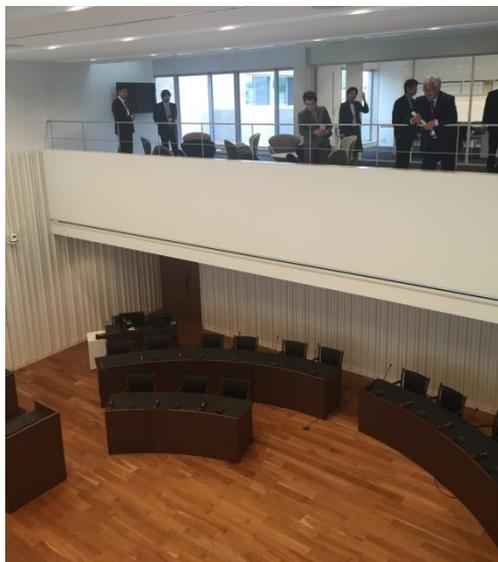
オフィスゾーンは、柱を極力減らし広い空間をつくっています。これにより、レイアウトが柔軟にでき、スペースの有効活用が可能となるメリットはありますが、耐震上の構造強化が必要となったり、冷暖房コストのアップにつながるようです。また、写真を見て、天井に案内が無いのがわかると思いますが、サインは極力減らし、来庁された町民が迷っていないか、常に職員が気配りをしているのだそうです。そういう雰囲気は、庁内を見学している際にも感じ取ることができ、職員の意識の高さに感銘を受けました。

本会議場は議会棟の1階にあり、中庭と開放可能なガラスで繋がっています。



【柱のない広いオフィススペース】

また、各議員の会議卓は可動式になっており、中庭と議場スペースを一体的に使ったイベント等の多目的活用が可能なように配慮されています。議場は2階までが吹抜けになっていて、傍聴席は2階部分にあります。これらは、開放感がありますが、ここで行う本会議では議員は落ち着かないのではないかと感じます。



【議場と2階の傍聴席】

傍聴席からは、議場の全体が見えなくて、見下ろすようなかっこうになってしまいます。ビルのロビーで会議をしているのを2階からみているような感じです。ここで会議を行っている議員さんに直接使い勝手を聞いてみたいと思いました。

今回、2つの庁舎の視察では、大変親切丁寧な説明と案内をしていただき、とても有り難く思いました。西脇市の庁舎建設への貴重な情報を得ることができ、役立てていきたいと思っております。両市町の皆さま、ありがとうございました。

以上

「所感」

坂部 武美

◎三田市

三田市庁舎は6階建、建築面積2,485㎡、延べ床面積12,955㎡、総事業費55億4千万円。西脇市の新庁舎計画案は4階建て、建築面積2,500㎡、延べ床面積7,250㎡、市民会館は延べ床面積1,756㎡、両施設を合わせて移転費用も含めれば50億円としている。

単純比較はできないが、三田市は耐震構造として建設費の約10～15%増となる免震装置を32箇所設置していることから西脇市の建設費の50億円は妥当なところだろうと考える。

計画決定に至るまでに、市民等検討委員会、市民の意見を集約するワークショップ等は開催していないとのこと。学識経験者や市民の代表からなる新庁舎建設検討委員会を設置し、市庁舎に対する提言を受けて、決定している。

私としては、市の心臓部となる中心施設であることから市民の意見を計画に反映することも必要と考えるが、ある市では、10数回にわたってワークショップを開催し、市民の意見を建設計画に採り入れているところもあることから、西脇市では、建設に至るまでは勿論、庁舎の利用等を含めて

市民の意見集約が必要と考える。

都市計画上の位置づけを質問したところ、文化センターや福祉センター等が一体となったシビックゾーンとして位置づけられているので、現在地で建て替えを行ったとのこと。

西脇市も、現庁舎やハローワーク、警察署などを含めたシビックゾーンとして位置付けてきたが、カナート跡地に移った場合、病院は近くなるものの現公共施設との利便性は薄くなることも考慮すべきと考える。

庁舎案内に4名の嘱託職員を配置し市民への案内を行っており、西脇市は現在1名であるが、席を外した場合を考えれば複数名の案内役が必要である。

職員駐車場については市が斡旋する有料駐車場を確保していることから、西脇市の場合も検討すべき課題と言える。

庁内を見学させていただいたが、各部署の受付カウンターは直線ではなく、カーブを取り入れ、優しい印象を与えており、良いデザインだと感じた。

文化センターを見学させていただいたが、平成19年3月の竣工であり、現在のところ、文化ホールとしては兵庫県内で一番新しい施設である。

大ホール1,000席、小ホール369席を持つ。客席もともかく、舞台に何を乗せるかが重要であり、間口18m、奥行17.2mの立派な舞台を備えている。西脇市民会館の場合、500席を基本にするとの公共施設適正化検討委員会での意見であるが、要は、市民は何を観たいのか、何を発表したいのか、何を聞きたいのかであって、舞台の広さが提示されない中で私は500席をOKとは言えない。

昔と比べて、特に、劇団四季をはじめとした現在のミュージカル、演劇等は、舞台背景を飾る吊りものが多く使われるようになり、舞台の広さが重要となっているのである。

近隣の三木市文化ホールの大ホールは1,288席、小ホールは537席で、小ホールは市民の発表の場、映画等に使われており、500席は人気のある催しを打つ場ではない。

ちなみに、三田文化センターの年間委託料は三田市から2億円出ている。西脇市の市民会館への委託料は人件費補助も含めて2,500万円である。行政は大ホールの稼働率が低いとよくいわれるが、市からの補助金を増額すれば人気のある舞台を呼べるのであって、稼働率はなぜ低いのかを理解していない。

◎太子町

太子町は人口34,419人。庁舎は、建築面積4,614.66㎡、延べ面積8,181.66㎡、地上3階+塔屋建てで総事業費41億円。基本コンセプトが「和のまち太子」、和の品格を感じられるような市民の居場所づくりとし、新庁舎を「太子の環」としている。行政棟、議会棟、交流棟の3棟が人がつどう、まちをめぐる、太子がつながると位置づけ美術館のような立派な建物であ

る。

フロアの各所に地元作家の絵画や陶芸が何気なく展示され、廊下の壁は各所に吊り下げ用展示用レールが配置されている。市役所が美術展示場ともなっており、ギャラリーやミニコンサートしても活用できるなど、文化度の高さが窺われた。

庁舎建設にあたっての都市計画上の位置づけについては、元の庁舎から離れた企業の用地を買収し建設したことから、都市計画マスタープランを変更し、都市計画上の位置づけを行ったとのこと。

西脇市の場合、現在、都市計画マスタープランでは、現市役所地を行政サービス集積地区と位置付け、カナート跡地は商業・サービス施設等の立地誘導地区としていることから、マスタープランの変更が必要と考える。なお、中心市街地活性化基本計画では、現市役所地を公共施設ゾーン、カナート跡地周辺を広域商業ゾーンとしている。

庁舎内を案内していただいたが、椅子、ロッカーも統一されており、美しい。また、交流棟では子どもたちが宿題をしたり、お年寄りがおしゃべりしているなど、町民憩いの場となっており、西脇市の庁舎はどのようなコンセプトを持っていくべきか、市民の意見も参考にしつつ、十分な検討が必要と感じた。

◎また、2箇所の庁舎を見せていただいたが、何階建てで延べ面積が何㎡とかは私は最重要とは考えていない。

市民にとっては、勿論、行政運営を進めるうえでの最重要施設ではあるが、職員や議員が入る施設であり、個人の家にならば、自分たちの家の間取りや設備をどのようにするかであると思っている。

それよりも、カナート跡地案が出ていることから、市民は、カナート跡地に何を望んでいるのか、カナート跡地に市役所や市民会館を望んでいるのかをさらに深く協議・議論すべきと考える。

「所感」

浅田 康子

三田市役所は、平成8年に新庁舎建設の必要性が高まり、三田市庁舎整備基金の創設がされています。平成25年に新庁舎建設工事が着手され、平成29年3月に庁舎整備事業が完了予定になっています。視察に伺った時も駐車場の整備工事中でした。

三田市の人口推移は、昭和62年から平成8年にかけて10年連続人口増加率全国1位の市です。平成28年3月末の人口は11万3,800人になっています。建替の場所は、同じ敷地内で以前は市営駐車場だった所への移転のため仮設庁舎の設置はなかったということです。庁舎建設の視察や調べたところによると、仮設の庁舎は建てるほどの費用がかかるようにもいわれています。

す。出来ればそのような費用は使わないようにしたいと思います。
外観はすっきりとしていていかにも「市役所」という感じです。三田市のシンボルとしての構えが感じられました。庁内へ入って最初に驚いたのが、一階から最上階まで吹き抜け（エコボイド）の設置です。自然換気を目的としたエコボイドは、サッシ部の給気口から室内に外気を流入させることにより、中間期には空調設備に頼らない室内換気が行えるということです。一見、贅沢な造りのように思いましたが、これによるメリットもあるということです。

議場も見学いたしました。傍聴席は段になっていましたが、議員、理事者ともフラットな床に配置されており机、いすを移動させれば会議室やホールとしても利用できるようになっていました。

視察事項

1 防災拠点としての整備について

- ・免震構造の採用

新庁舎の地下の免震ピットに3種類32個の免震装置が設置してある震度7強のゆれにも耐え、防災拠点としての機能が果たせる

- ・屋上に自家用発電設備の設置

ライフラインが途絶えても防災拠点機能を維持するため、屋上に72時間連続運転が可能な自家用発電を設置してある

- ・屋外活動スペースの整備

災害時の一時的な市民の緊急退避場所として、また、救助・救援活動などの拠点として利用できる広場を庁舎前に整備してある

また災害時には連携が必要となる、秘書部門、防災担当部門、広報部門、防災関係諸室は同一フロアに配置がしてある。備蓄に関しては、すべての備蓄資機材を確保しているのではなく、市内の各避難所に必要となるものは、市庁舎とは別の場所に配備してあるとのこと。

これら防災に関することについては、これからの西脇市にも必要であり、参考になるものと思いました。ひとつ、西脇ではどう考えるか、三田市庁舎は、避難所の指定はしないとされています。

視察事項

2 市民サービスの充実について

- ・誰もが利用しやすい庁舎

わかりやすいサインや多様な情報を発信する

市民の利用が多い部署を1・2階に集約配置している

建物中央のエコボイドの南北に各部署があり見通しが良い（安全の確保）

1階市民課には発券機を導入し、来庁者の呼び出しは全て番号で行われているなど、プラバシーに配慮されている。そこまで必要かとも思うが、これからは益々プライバシーの確保が必要とされるのであろうと思います。

視察事項

3 ユニバーサルデザインについて

- ・ 通路は単純でわかりやすいものとし、車いすやベビーカー等のすれ違いを考慮し幅広くしてある
- ・ 妊産婦、ベビーカー利用者、内部障害者、高齢者などが利用しやすい区画の大きい駐車マスが設置してある
- ・ トイレは、各階にオストメイト機能をもった多目的トイレが設置してある
- ・ 女性トイレだけでなく、男性トイレ内にもおむつ交換台やベビーキープが設置してある
- ・ トイレのブース内にはフラッシュランプが設けてあり、万一の火災時において聴覚障害者の方でも察知できるようにしてある

ほかにも地域の特性を生かした様々な活用がなされています。平成27年に新庁舎で業務を開始されています。

続いて、三田市総合文化センター「郷の音ホール」を視察いたしました。平成19年3月に整備されたホールは、市役所からすぐ近くにあり、大ホールは客席1,000席で、集会、式典、文化祭などの催しや、舞台芸術、コンサートなど様々なニーズに応えることができる機能と設備が整っています。また、客席369席の小ホールは小編成のクラシック音楽を最適な音響で鑑賞できるホールです。

1,000席の大ホールを見せていただいた時は、すばらしいホールに感嘆の声が出ました。座席は、横幅も前後もゆとりがあり、ゆったりと座れました。前後90cm、横幅50cmだったと思います。

369席の小ホールは2階席が無く、ここもゆったりとした座席でした。いすの間隔は大ホールと同じなのに、少し小さく感じたのはなぜ？と思いました。

多分、いすの素材ではないかと思います(クッションとか生地感覚とか)いずれにしろ、立派なホールでした。

三田やもんなああと誰かのひとことで帰路につきました。

太子町は兵庫県の南西部に位置し、人口34,452人(平成28年4月1日現在)で少子高齢化が進行する今日にあって、県内12町のなかで15歳以下の若者人口割合が最も高く、65歳以上の高齢人口の割合が最も低い、若いまちです。

平成27年9月に太子町新庁舎が開庁されました。

「太子の環～人がつどう、まちをめぐる、太子がつながる～」をコンセプトにされています。

庁舎～文化ホール～斑鳩寺の回路を考え「つながる」ようにされています。太子町を将来どのようにしていくか・・・というところがはっきりと示されていると感じました。

質問の前に、庁内を案内していただきました。

行政棟、議会棟、交流棟とそれぞれが別棟になっており、その理由は、いろんな所を回ってほしいから、探検をしてもらう感じだそうです。

全ての階にテラスがあり、テーブルといすが置いてあります。

町民がどこでも、くつろげるようにとのことです。

議場はホールが議場になるのか、議場がホールにもなるのかと思うくらい多目的に利用できるようになっていました。片面は全面ガラス張りで敷地内を歩いている人が見ていかれます。気が散らないのかと尋ねましたら、「慣れるまではありました」と言われていました。

その後、移転の用地買収から関わられてきたと言われた、八幡部長から次のようなお話をお聞きしました。

新国立美術館のように人が集う場所をつくる

窓際にいすを置き、外を見ながらくつろげる

庁舎は事務所ではない、文化施設である。庁舎はまちの人に愛される場所である。

議場は交流の広場で、七夕まつりや、音楽祭に利用する。

ストックホルム市庁舎や倉敷を見本とした、1階にある議場は、ガラス張りで、円卓。シンプルに仕上げであり、開かれた議場のイメージづくりをしている。

文化会館で音楽を聴いて、図書館で本を借りて読んで全てが叶う施設である。

部長の説明に納得できた新庁舎の視察でした。

4月18日に三田市役所と25日に太子町庁舎を視察いたしました。

両方を比べる訳にはいきません。それぞれが、その市町にあったコンセプトのもと建設されている庁舎は学ぶべき所が多々ありました。

西脇市は今からがスタートです。将来を見据えた議論をしていきたいと思っています。

「市庁舎等建設に関する特別委員会 所感」

村 井 正 信

三田市庁舎等視察（4月18日）

今回の三田市庁舎建設に関する視察で、私の一番注目する点は費用面での課題であった。三田市庁舎の特徴点は、6階建て、免震構造、自家用発電装置設置、庁舎内中央部分は吹き抜けで、その両側の各階に事務所がある

構造になっている。建築面積は2,485㎡である。

総事業費は55億4千万円で、財源は全額が庁舎整備基金である。建設費は37億7千万円、設計監理費7千6百万円、外構工事4億7千万円、解体費用2億3千万円、引越費用3千万円、免震費用は部材の10～15%程度とのことであった。それに対し西脇市での事業費総額は59億円で、財源は公共施設整備基金と財政調整基金と合併特例債そして国の交付金も検討することである。

三田市は人口11万4千人で西脇市との人口比で2.6倍、一般会計規模では398億円で西脇市の1.9倍である。西脇市より規模の大きな三田市の庁舎建設は全額貯金で賄われており、西脇市庁舎・市民会館建設の事業は合併特例債という有利といえ借金を含んでおり、費用の面では将来の財政面を考えて慎重な対応が求められると考える。費用面でどれだけシビアに検討するか、工事中の不便さはどれぐらいなら認めることができるのか、そのような議論が必要と考える。

今回の視察では、現在理事者から出されている現地案とカナート跡地案の工事費用も、細かく点検する必要があると感じた。

三田市庁舎は、各フロアに余裕のあるつくりをしており、広いロビーや小さい子どもと一緒に来る課のあるフロアにはキッズコーナーが、そして6階には市民展望広場が設けられており、市役所へは行きにくいという声を少しでも少なくする努力が伺える。また、1階の入口付近にはコピー機が設置してあったが、これは良い考えだと感じた。

市民会館に関して、「郷の音ホール」を視察した。1,000席の大ホール、369席の小ホール、そしてリハーサル室、展示室を完備した総合文化センターであった。大ホールの舞台の広さや音響板の完璧さなど、眼に物を見せられたという感じであった。運営費補助として市から2億円、事業収入1億円の計3億円で運営しているとのことであった。西脇市が想定している市民会館とは規模が違いすぎ参考にはならなかったが、文化程度が推し量れた。

太子町視察所感

私の庁舎等建設に対する視点は、「建設」に関する支出がどうなるかということです。西脇市においては「現地」もしくは「カナート跡地」で建設する場合、どれだけの費用を想定しているのかです。

費用面についての質問をすると、総費用約34億円、用地買収費4億5千万円（東芝の寮が建っていて更地として購入）だけの答弁で。それ以外の支出詳細や財源については後日連絡するということになり、突っ込んだ聞き取りが出来なかったのは残念でした。（参考として、敷地面積12,000㎡、延床面積8,100㎡）

建物は、芝生の広場の周囲を行政棟、議会棟、交流棟の3つの建物が囲んでおり、行政等の1階部分は床暖房が敷かれていたのが特徴的でした。

私が感じた太子町庁舎の特色は、

- ・ 住民がまず訪れる1階フロアにすぐ眼に見える各課の表示板がないこと。
 - ・ 階段の踊り場に小さいガラスがあり階段を上がり下りする人がお互い見えるようにしてあること。
 - ・ 通常は正面玄関を入ると受付部門が一望できる構成になっているが、太子町庁舎は私達が考えるような正面玄関と趣が違い、個性的な形をとっている。
 - ・ 会議室等は廊下から見えるようにガラス張りにしている。
 - ・ 玄関付近に市民が自由に使えるスペースがあり、レストランも敷地内にあるため自由空間で遊び、お茶しながら話も出来るようになっている。
 - ・ 議場は、移動式の机の設定となっており、議場以外の使用が可能である。
- これらをみると、市民の庁舎という特色は良く出ていると感じた。市役所（町役場）は、住民にとってなくてはならないものですが、余程の用事がないと行かない所です。この庁舎はその面からいえば、「皆さんぜひ役場に遊びに来てください」とのメッセージを感じた。ただ疑問点は、住民にとって手続き等に行った時自分がどこに行ったらよいのか、その場所が分かりにくいということです。これらのことは今後の市庁舎等の建設案検討時によく考慮すべき点だと思います。

西脇市と太子町の財政規模は、一般会計で208億円と108億円で、市税（町税）の占める割合は22.6%と36.5%となっています。独自の収入割合が高いということは、今後の建物のランニングコストを検討する上でも大きな判断材料となり、それらを含めての庁舎等の建設を見極めていかなければなりません。

最後に、太子町議会だよNo.178号を見ますと一般質問で「庁舎建設に関わる設計監理業務委託業者との会食について」の追求が掲載されていました。

町長と職員が業者と会食をしたとのことですが、西脇市においては一切疑問が出ないような対応を心がけていきたい。

「新庁舎建設はコンセプト次第である」

林 晴 信

全国には多くの庁舎があるが、視察を続ける中で、庁舎建設で大事なものはコンセプトなのだろうと考えるに至った。

コンセプトを明確にした庁舎は意匠を含め特徴的である。

もちろん凝ったコンセプトではなく「庁舎は公務員の事務所」とするのも、これまたコンセプトである。

要はコンセプトでハコは決まるのである。

もっといえば位置も決まる。

前述のコンセプトが「公務員の事務所」ならば、庁舎の位置は極めて不便な場所以外はどこでも構わないし、建物はできる限りの安普請でいいとなる。

働く職員は思わないかも知れないが、主権者の住民はみなそう考えるはずである。

しかし他のコンセプトであるならば、それに見合ったものにしなければならない。

となれば、基本構想や基本計画が極めて大事になる。

現在の西脇市に欠けているのは基本構想も無いまま、庁舎の位置を決めようとしているところにある。

「新しい庁舎のコンセプトは何か」

平たくいえば、「新しい庁舎に何を求めていくのか、あるいは何を期待していくのか」

この解が無きまま進めようとするから、意見集約が難しくなるのである。

三田市庁舎と太子町庁舎を視察したが、私が感じた一番の違いは、三田市庁舎は駅近く（徒歩10分）の人が集まる場所にあり、太子町庁舎は人を集めようとしている場所という点である。

もっといえば、三田市庁舎は目的のみを速やかに遂行することを求められた施設であり、太子町のように迷路のように複雑で人の滞留であるとか居場所づくりなどといったものは恐らく考えていないだろう。

もちろん、近代建築遺産のことなど露ほどにも頭に無いはずである。

市民ホールとて同じ。

市民ホールに何を求めるのか。

庁舎と一体型で何をしようとしているのかが大事である。

「安くつくから一体型にする」

それも一つの解かも知れない。

ただ、感想としては「お粗末なまちにするつもりなんだな」ということである。

「こういった施設は今の評価を聞いても仕方ない、5年、10年以上経ったときの評価が本当の評価であると考えています」

との太子町で聞いた言葉には大きく頷いた。